

別表第5(第3条関係)

屋外広告物関係手数料

事務	名称	区分			手数料の額		備考	
		種類			単位	金額		
愛知県屋外広告物条例(昭和39年愛知県条例第56号)に基づく屋外広告物の許可の申請に対する審査	屋外広告物許可手数料	広告板、広告塔、アーチ、壁面広告その他これらに類する広告物を掲出する物件	ネオンサイン その他電飾設備を有しないもの	許可期間が1年以内のもの	広告表示面積5平方メートルにつき	900円		
				許可期間が1年を超えるもの	広告表示面積5平方メートルにつき	1,300円		
			ネオンサイン その他電飾設備を有するもの	許可期間が1年以内のもの	広告表示面積5平方メートルにつき	1,200円		
				許可期間が1年を超えるもの	広告表示面積5平方メートルにつき	1,900円		
			電柱又は街灯柱を利用する広告	許可期間が1年以内のもの	1個につき	200円		
				許可期間が1年を超えるもの	1個につき	300円		
			立看板			1枚につき	100円	
			張り紙			100枚につき	400円	
		張り札			1枚につき	40円		
		広告幕又は広告網			1枚につき	400円		
		アドバルーン			1個につき	700円		
		その他の広告物		許可期間が1年以内のもの	1個につき	100円		
				許可期間が1年を超えるもの	1個につき	160円		